

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月4日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	文化シャッター株式会社
【英訳名】	Bunka Shutter Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員社長 小倉 博之
【本店の所在の場所】	東京都文京区西片一丁目17番3号
【電話番号】	03-5844-7200（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 西村 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区西片一丁目17番3号
【電話番号】	03-5844-7200（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 西村 浩一
【縦覧に供する場所】	文化シャッター株式会社西日本事業本部 （大阪府大阪市中央区南船場二丁目11番26号） 文化シャッター株式会社御着工場 （兵庫県姫路市御国野町御着字深見187番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期 連結累計期間	第76期 第3四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	121,589	128,405	173,143
経常利益 (百万円)	6,488	5,268	11,910
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,884	3,311	8,399
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,003	3,458	9,119
純資産額 (百万円)	79,366	79,597	84,482
総資産額 (百万円)	166,062	165,019	168,350
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	54.19	48.10	117.16
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	47.71	42.03	103.15
自己資本比率 (%)	47.69	48.14	50.08

回次	第75期 第3四半期 連結会計期間	第76期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	28.03	31.07

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用している。

これに伴い、当第3四半期連結累計期間における売上高は、前第3四半期連結累計期間と比較して大きく増加している。

そのため、当第3四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第3四半期連結累計期間と比較しての前年同期比（%）を記載せずに説明している。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載の通りである。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響により、依然として不透明な状況で推移した。ワクチン接種の広がり等によって、経済活動の正常化への動きは始まっているものの、感染拡大の収束を見通すまでには至っておらず、未だに予断を許さない状況が続いている。

当社グループを取り巻く建設・住宅業界においても、民間設備投資は緩やかながら持ち直しの動きがみられたものの、鋼材をはじめとした原材料価格の高騰や新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いている。

そのような状況の中、当第3四半期連結累計期間の売上高は、128,405百万円となったが、利益面においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響は大きく、当社グループの全部門において利益の確保に全力で取り組んだものの、営業利益は5,244百万円（前年同四半期比13.9%減）、経常利益は5,268百万円（前年同四半期比18.8%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益についても3,311百万円（前年同四半期比14.8%減）となった。

セグメントごとの経営成績は次の通りである。

1. シャッター関連製品事業

「収益認識に関する会計基準」適用の影響を含め、当第3四半期連結累計期間の売上高は50,647百万円となったが、営業利益については4,579百万円（前年同四半期比8.4%減）となった。

2. 建材関連製品事業

「収益認識に関する会計基準」適用の影響を含め、当第3四半期連結累計期間の売上高は51,227百万円となったが、営業利益については661百万円（前年同四半期比42.1%減）となった。

3. サービス事業

緊急修理対応及び定期保守メンテナンス契約等が堅調に推移した結果、連結子会社文化シャッターサービス株式会社を中心に、当第3四半期連結累計期間の売上高は18,012百万円となり、営業利益についても2,629百万円（前年同四半期比7.7%増）となった。

4. リフォーム事業

ビルの改修等を手掛けるリニューアル事業及び住宅用リフォーム事業に注力しており、連結子会社B Xゆとりフォーム株式会社を中心に、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,277百万円となったが、特に新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う受注制限の影響が大きく、住宅用リフォーム事業が低調に推移した結果、営業損失は126百万円（前年同四半期は営業損失169百万円）となった。

5. その他

社会問題化しているゲリラ豪雨等に対する浸水防止用設備を手掛ける止水事業等が低調に推移した結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,240百万円となり、営業利益についても539百万円（前年同四半期比1.5%減）となった。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は165,019百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,331百万円減少した。流動資産は95,310百万円となり、2,133百万円減少した。これは、原材料及び貯蔵品が増加（1,300百万円）、流動資産のその他が増加（1,055百万円）した一方で、現金及び預金が減少（4,205百万円）したことが主な要因である。固定資産は69,709百万円となり、1,198百万円減少した。これは、土地が増加（319百万円）した一方で、投資有価証券が減少（848百万円）、建物及び構築物が減少（272百万円）、のれんが減少（264百万円）したことが主な要因である。

当第3四半期連結会計期間末の負債は85,422百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,554百万円増加した。流動負債は51,176百万円となり、1,331百万円増加した。これは、賞与引当金が減少(1,833百万円)、未払法人税等が減少(1,829百万円)した一方で、支払手形及び買掛金が増加(3,686百万円)、短期借入金が増加(915百万円)したことが主な要因である。固定負債は34,245百万円となり、222百万円増加した。これは、役員退職慰労引当金が減少(103百万円)、長期借入金が減少(19百万円)した一方で、固定負債のその他が増加(181百万円)、退職給付に係る負債が増加(163百万円)したことが主な要因である。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は79,597百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,885百万円減少した。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上(3,311百万円)により増加、為替換算調整勘定が増加(489百万円)した一方で、自己株式の取得により減少(5,000百万円)、配当金の支払い(3,316百万円)により減少したことが主な要因である。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はない。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はない。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,778百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月4日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	72,196,487	72,196,487	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	72,196,487	72,196,487	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	72,196,487	-	15,051	-	9,151

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,103,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 67,063,500	670,635	-
単元未満株式	普通株式 29,587	-	-
発行済株式総数	72,196,487	-	-
総株主の議決権	-	670,635	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれている。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
文化シャッター株式会社	東京都文京区西片一丁目17番3号	4,998,400	-	4,998,400	6.92
文化シャッター秋田販売株式会社	秋田県秋田市川尻町大川反170-3	105,000	-	105,000	0.14
計	-	5,103,400	-	5,103,400	7.06

（注） 2021年12月31日現在、当社が所有する当社株式は4,998,400株、文化シャッター秋田販売株式会社（当社の持分法非適用関連会社）が所有する当社株式は105,000株である。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,179	32,973
受取手形及び売掛金	39,804	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	39,104
商品及び製品	11,954	12,096
仕掛品	1,001	1,290
原材料及び貯蔵品	4,317	5,617
その他	3,285	4,341
貸倒引当金	99	114
流動資産合計	97,443	95,310
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,134	10,862
土地	12,630	12,949
その他(純額)	9,447	9,683
有形固定資産合計	33,212	33,495
無形固定資産		
のれん	4,211	3,947
その他	5,022	4,658
無形固定資産合計	9,234	8,605
投資その他の資産		
投資有価証券	18,658	17,810
退職給付に係る資産	1,672	1,699
その他	8,429	8,363
貸倒引当金	300	265
投資その他の資産合計	28,460	27,608
固定資産合計	70,907	69,709
資産合計	168,350	165,019

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,228	31,915
短期借入金	1,727	2,642
未払法人税等	2,355	526
賞与引当金	3,666	1,833
役員賞与引当金	179	134
工事損失引当金	69	209
その他	13,617	13,914
流動負債合計	49,844	51,176
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,000	10,000
長期借入金	21	2
役員退職慰労引当金	366	262
退職給付に係る負債	19,102	19,266
資産除去債務	50	51
その他	4,481	4,663
固定負債合計	34,023	34,245
負債合計	83,868	85,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,051	15,051
資本剰余金	12,304	12,323
利益剰余金	54,171	54,159
自己株式	157	5,157
株主資本合計	81,370	76,377
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,960	3,603
土地再評価差額金	76	76
為替換算調整勘定	995	505
退職給付に係る調整累計額	45	43
その他の包括利益累計額合計	2,933	3,065
非支配株主持分	178	154
純資産合計	84,482	79,597
負債純資産合計	168,350	165,019

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	121,589	128,405
売上原価	88,525	95,014
売上総利益	33,064	33,390
販売費及び一般管理費	26,972	28,145
営業利益	6,091	5,244
営業外収益		
受取利息	14	13
受取配当金	288	278
受取賃貸料	58	54
為替差益	397	26
その他	193	273
営業外収益合計	952	647
営業外費用		
支払利息	154	174
持分法による投資損失	341	302
その他	59	146
営業外費用合計	555	623
経常利益	6,488	5,268
特別利益		
固定資産売却益	19	7
投資有価証券売却益	-	352
課徴金返還額	63	-
受取保険金	20	-
特別利益合計	102	360
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	27	13
投資有価証券売却損	-	35
特別損失合計	27	49
税金等調整前四半期純利益	6,563	5,578
法人税等	2,665	2,251
四半期純利益	3,897	3,326
非支配株主に帰属する四半期純利益	12	15
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,884	3,311

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	3,897	3,326
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	747	353
為替換算調整勘定	556	192
退職給付に係る調整額	91	33
持分法適用会社に対する持分相当額	5	326
その他の包括利益合計	105	131
四半期包括利益	4,003	3,458
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,990	3,443
非支配株主に係る四半期包括利益	12	15

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。これにより工事契約に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、この要件を満たさない工事には工事完成基準を適用してきたが、第1四半期連結会計期間の期首より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用している。また、工期が短い工事については、原価回収基準は適用せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減している。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上が7,633百万円、売上原価が7,633百万円それぞれ増加している。営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。また、利益剰余金の当期首残高は6百万円減少している。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとした。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。これによる四半期連結財務諸表への影響はない。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形割引高	187百万円	209百万円
受取手形裏書譲渡高	374	440

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次の通りである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	810百万円
裏書手形	-	31
支払手形	-	198

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りである。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
減価償却費	2,770百万円	3,002百万円
のれんの償却額	329	352

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	896	12.5	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金
2020年11月4日 取締役会	普通株式	896	12.5	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,972	27.5	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金
2021年11月4日 取締役会	普通株式	1,343	20.0	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年5月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式4,518,300株の取得を行った。この取得等により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が5,000百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が5,157百万円となっている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	シャッター 関連製品 事業	建材関連 製品事業	サービス 事業	リフォーム 事業	計				
売上高									
外部顧客 への売上高	46,331	50,100	16,951	3,766	117,150	4,439	121,589	-	121,589
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	3,213	15	406	65	3,700	345	4,045	4,045	-
計	49,545	50,115	17,357	3,832	120,850	4,784	125,635	4,045	121,589
セグメント 利益又は損失 ()	4,996	1,141	2,442	169	8,410	547	8,958	2,866	6,091

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、止水事業、太陽光発電システム事業、不動産賃貸事業、家具製造販売事業、保険代理店事業、建築設計事業等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 2,866百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,863百万円、棚卸資産の調整額 3百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	シャッター 関連製品 事業	建材関連 製品事業	サービス 事業	リフォーム 事業	計				
売上高									
顧客との契約から生じる収益	50,647	51,227	18,012	4,277	124,164	4,240	128,405	-	128,405
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	50,647	51,227	18,012	4,277	124,164	4,240	128,405	-	128,405
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,366	22	310	2	3,701	414	4,116	4,116	-
計	54,013	51,249	18,322	4,280	127,865	4,655	132,521	4,116	128,405
セグメント利益又は損失（ ）	4,579	661	2,629	126	7,742	539	8,281	3,036	5,244

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、止水事業、太陽光発電システム事業、不動産賃貸事業、家具製造販売事業、保険代理店事業、建築設計事業等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 3,036百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,034百万円、棚卸資産の調整額 1百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項なし。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（会計方針の変更）に記載の通り、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「シャッター関連製品事業」の売上高は3,367百万円増加、「建材関連製品事業」の売上高は3,967百万円増加、「サービス事業」の売上高は0百万円増加、「リフォーム事業」の売上高は53百万円増加、「その他」の売上高は246百万円増加している。なお各セグメント利益又は損失に与える影響は軽微である。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りである。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	54円19銭	48円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,884	3,311
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,884	3,311
普通株式の期中平均株式数(千株)	71,693	68,842
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	47円71銭	42円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	9,735	9,938
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

2021年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議した。

(イ) 配当金の総額 1,343百万円

(ロ) 1株当たりの金額 20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年12月1日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行った。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月4日

文化シャッター株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早崎 信

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている文化シャッター株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、文化シャッター株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。